

(第9号様式)

令和5年度第2回香川公民館運営審議会会議録

議 題	令和5年度第2回香川公民館運営審議会会議次第 議 題 1 令和5年度主催事業報告について 2 令和6年度主催事業計画(案)について 3 令和6年度事業香川公民館予算について 4 諮問について 5 その他
日 時	令和6年3月27日(水) 14時 ~ 15時
場 所	香川公民館 2階 集会室大
出席者氏名	橋本富美子委員、亀井昇委員、中島良弘委員、鈴木進委員、 鈴木由香里委員 事務局 館長 中村徹、主査 田中裕子
欠席者氏名	永野盛芳委員、齋藤英紀委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人
非公開の理由	

○事務局

これより令和5年度第2回香川公民館運営審議会を開催します。

はじめに、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず令和5年度第2回香川公民館運営審議会会議次第、資料1といたしまして「令和5年度香川公民館事業報告」、資料2といたしまして「令和6年度香川公民館事業計画(案)」、資料3といたしまして「令和6年度香川公民館歳入歳出予算内訳表」、最後に資料4「香川公民館運営審議会に対する諮問に係る答申スケジュール(案)」、副会長の鈴木進様より、皆様の席に「香川公民館 活動サークル紹介」、「かがわりよこんだより」を置かせていただいております。これについては、最後に鈴木進委員より説明があります。以上、不足等はございませんでしょうか。

それでは、さっそく議題に入りたいと思います。議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより亀井会長に議事進行をお願いいたします。

○会長

皆様こんにちは。本日はお忙しい中にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。只今より、令和5年度第2回香川公民館運営審議会を開催いたします。本日、永野委員と齋藤委員が都合により欠席でございますが、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件、過半数以上の委員の出席を満たしておりますので会議は成立していることを御報告させていただきます。

なお、本日は傍聴の申し出はございません。

それでは次第にしたがいまして議事を進めさせていただきます。本会議は公開となっており、会議終了後、会議の概要を2日以内、会議録を45日以内に公表することになっています。議事録の確認につきましては、会長一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

それでは議題1「令和5年度香川公民館主催事業報告について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

はい。議題1、令和5年度主催事業報告について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

主催事業としまして、カテゴリーの1子ども事業10事業、2家庭教育支援関連事業7事業、3シニア事業9事業、4博物館連携事業1事業、5地域課題解決等事業23事業、6学習成果活用・学習情報提供事業3事業、7公民館利用者活動支援事業1事業、8次世代育成ネットワーク事業2事業、9公民館運営審議会等3事業の59事業を行ってまいりました。特色のある事業としては、子ども事業の「レッツトライボランティア」、地域課題解決等事業の「かがわ健康ウォーク」、「かがわサロン」があります。また学習成果活用・学習情報提供事業の香川公民館まつりにつきましては、コロナ前と同様に開催をいたしました。バザー部の模擬店等も復活しまして、

飲食を解禁いたしました。

事業の課題といたしましては、参加者が少ない事業についてどのように周知を行うか、廃止等も含めた改善を職員全員で検討を行う必要があると考えております。説明は以上になります。

○会長

事務局の説明が終わりました。この件に関してご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○鈴木進委員

カテゴリー7番の公民館利用者説明会について、今年は5月21日、11月20日に利用者懇談会の総会という形で行いますので、できれば皆様のご出席をお願いしたいと思っております。前回の11月は多数ご参加いただきましてありがとうございました。

○会長

来年度のお話ですね。

○鈴木進委員

そうです、来年度です。

○会長

分かりました。他に何かございますでしょうか。資料をいただいたばかりで内容的なものが分からないので、質問ができないというのが実情なのですが。

○事務局

申し訳ございません。

○鈴木進委員

1つ気になったのが、一眼レフカメラの講座が結構長く続いて曜日が指定されていたので、利用者として同じ曜日を使用していたので予約が取りにくかったことがありました。できれば、曜日を指定せずに分散してもらえると嬉しいなと思います。

○中島委員

この事業は公民館が企画したということではなくて、サークル等が企画したのも全て入っているということでしょうか。

○事務局

今回報告として挙げさせていただいているものは、公民館側の主催、ないし共催事業等となります。サークルさんごとには自身の活動もございまして、近々ですと公民館まつりの際に活動サークルさんの方で発表の機会を活用いただいたり、物づくりをされているサークルさんは展示をされたり、あとは模擬店で盛り上げていただいたり、そういった形で参加はいただいております。

○中島委員

開催されている内容を知らなくて、どのようにすればこういった周知を知ることができるのでしょうか。

○事務局

一般的には広報紙ですね、あとはホームページ。これらが1番皆さんの目に触れやすいという

か多くの方に同時期に知っていただけるものかなと考えております。あとは、館内に周知のためのチラシやポスターなどを掲示したり、関係施設や他の公民館にも掲示をお願いしたりしています。パソコンを使用される方でしたら適宜更新しているホームページをご覧くださいのがよろしいかと思ます。

○鈴木進委員

広報紙を見ると公民館5館の主催事業を見ることができます。そこからホームページにアクセスして申し込みするとか、やり方さえ分かれば何をしているか把握はできると思ます。あとは、公民館に来て主催事業の棚を見ていただくとチラシが置いてあります。

○中島委員

こちらから積極的に情報を調べないといけないですね。

○鈴木進委員

公民館に来ないとなかなか分からない部分もあるかと思ます。

○会長

審議会の資料配布については、今までもこのような形で当日配付していたんですね。私も皆さんも新任で公民館のことを良く知らないの、先に見て内容を把握できるよう資料を少し前にいただければと思ます。

○事務局

今回はこちらの準備が整わず当日配付となってしまいました。本来ですと、開催通知と併せて資料をお渡しして、お目通しいただくようにしておりました。大変申し訳ございません。

○会長

先程の説明の中でもう少し細かく説明してもらえるのかと思って聞いていたのですが、終わってしまって読む時間がなかったもので。参加人数が多いのか少ないのか分からないというのと、公民館まつりは令和4年度にコロナ禍での再開となり、今回の対応や参加人数についてどうだったのか聞きたいと思ったのですが。

○事務局

公民館まつりについては先程申し上げたとおり、バザーと外での物販等も再開しまして、ほぼコロナの前と同じような状態で開催できました。当日は天気にも大変恵まれて、多くの参加者の方にいらしていただきました。大きな事故もなく、いらした方々からも良かったというお声をいただきましたし、実行委員の方々にも非常に御協力をいただきまして、無事にできたと思っております。参加者が非常に多くて、物販のところは行列ができるくらいのところもございました。開催した側としては、良かったかなと思っております。

○鈴木進委員

社協で綿菓子を販売されて、大行列になっていました。

○会長

無料でやっていませんでしたか。

○鈴木進委員

無料ではなかったと思います。来年度は機械をもう1台増やしてやりたいと言っていました。

○会長

社協では機械を無料で貸し出ししているんですよ。材料費はかかるとは思いますけれども、この前「みんなのまつり」というのが香川小学校であったんですけども、その時は無料でしたので、当然無料かと思ったんですが。あれは社協が主催だから無料なのかと思います。1番並んでいましたね。

○事務局

体育館の中ですよ。私もお伺いしましたが、行列ができていて、あぁいったお菓子や食べ物はお子さんに人気があるなとつくづく実感しました。

○会長

去年の「みんなのまつり」を鶴が台小学校でやった時には凄く大勢の方が来られて大成功だったと聞いています。初めて香川小学校で行ったんです。他にも名前を変えて行っておりまして、社協の場合は5つの分科会がありその中の1つがあのようイベント的なもの、広報をやっています。講義室でおこなった公民館まつりオープニングセレモニーのマリンバ奏者の方に、香川のふれあいまつりにも来ていただいて、演奏してもらいました。

○鈴木進委員

マリンバ演奏は良かったですね。

○事務局

素敵な音色だと思いました。準備で全員がオープニングセレモニーに参加できなかったのも、多くの方に聞いてもらえる工夫ができればよかったと本部実行委員の感想としていただきました。マリンバ奏者の方は京谷ひとみさんとおっしゃるのですが、ピアノ伴奏にご友人を連れてきてくださって、本当に華やかなオープニングになりました。

○鈴木進委員

9日には河野太郎さんがSPを連れていらっしゃって、結構大騒ぎになりました。

○事務局

当日は、黒いスーツ姿の方が目立つ中にSPを連れて河野さん自身がいらっしゃったのでちょっと館内の雰囲気が変わりましたが、河野さんは非常に気さくな方で、来場者や参加者に声をかけられて、お子さん達ともお話されたりして、ほぼ全部の催しを見ていただきました。ですから、開催と併せて意外な盛り上がりになったなというところがございました。ありがとうございます。

○会長

市議員の方はいらっしゃらなかったですか。

○事務局

いらっしゃいました。普段着で会場を回られていたので気づけないところがあったと思います

が、何人かお見掛けしました。

○会長

分かりました。他にはよろしいでしょうか。

次に議題2「令和6年度公民館事業計画(案)について」、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局

はい。続きまして資料2になります。令和6年度主催事業計画(案)についてご説明いたします。事業の категорияは令和5年度と同様になりまして49事業を予定しております。内訳は、1子ども事業8事業、2家庭教育支援関連事業10事業、3シニア事業3事業、4博物館連携事業1事業、5地域課題解決等事業16事業、6学習成果活用・学習情報提供事業5事業、7公民館利用者活動支援事業1事業、8次世代育成ネットワーク事業2事業、9公民館運営審議会等3事業となっております。基本的に令和5年度と同様の事業が多くありますが、既存の事業につきましても、講師の方達等と協議をし、参加者数やWi-Fiネットワーク環境など課題をクリアして実施していきたいと思えます。説明は以上となります。

○会長

ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。この件に関してご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○事務局

すみません、実施予定が未定となっている事業や検討中となっているものについては、開催時期等明確に決まっていない部分がございます。決まり次第、先程申し上げた広報やホームページで随時お知らせしますのでご承知おきください。

○鈴木進委員

5地域課題解決等事業の9卓球開放ですけれども、参加者が少ないと聞いていますがどうなんでしょうか。

○事務局

今年度も複数回にわたって開催しておりまして、延べ人数85名いらしていただきました。回数でみると少ないかもしれませんが。施設を開放して自由に使用できるという機会はできる限りは作っていきたいと思えます。おっしゃっていただいたとおり、使用者増ですとか、そういったものに向けて周知方法についても考えていければと思えます。ありがとうございます。

○鈴木由香里委員

鶴が台中学校の卓球部が廃部になる話を聞きました。卓球をやる場所がなくなったと卒園生の子から聞きましたので、こういった場所があるのであれば、そこでできることを伝えてもらえたらと思えます。

○事務局

卓球を続けたいとかやる場所が欲しいということであれば、利用していただく側としては有難いと思えます。ありがとうございます。

○橋本委員

子どもが鶴が台中学校卒業の卓球部でした。総合体育館を利用させていただいたりしていたのですが、なかなか予約が取れないと聞きました。

○中島委員

総合体育館は今工事中で使用できず活動する場所が限られるので、施設を開放することは良いことだと思います。

○鈴木進委員

もう少しPRすれば人が来るのかなと思うのですが、学習塾に通っている子どもが多いとか、そういう関係でなかなか人が来ないという話を聞いたことがあります。

○事務局

確におっしゃっていただいたとおり、やれる場所や機会が減っている現実もあると思いますので、こちらの方もPRを含めて利用者増に繋がるようなところを考えていければと思います。ありがとうございます。

○会長

しめ縄は地域の方が指導されているのでしょうか。

○事務局

講師については、外部の専門の方に依頼する場合と職員が持つスキルを活用して、職員が講師を務める場合がございます。

○会長

外部というのは、この付近の方ではないということでしょうか。

○事務局

近隣にいらっしゃればその方に依頼しますけれども、講座によっては専門性や資格等で、近隣にいらっしゃらないケースもございますので、そういった場合は外郭団体や法人などに依頼して講師を派遣してもらうこともございます。

○中島委員

毎年度同じ事業を計画するというのが基本になっているのでしょうか。

○事務局

公民まつりのような恒例事業については毎年度同様の企画をするということになります。確かにこの主催事業というものにつきましては、今年度実施して評判が良かったものですか参加者が多く見込まれるもの、お子様向けの事業で継続できるもの、そういった事業については継続して行っています。新規事業も載せておきまして、毎年度確認をして事業計画を組んでいます。

○中島委員

地域課題解決等事業に地域防災ということについて支援のようなものがあってもよいのかなと思います。どこの地域も高齢化が進んでおり、松風台ですと、実際に防災の活動を行っている人が60代、70代で、年齢の高い人たちが退職して時間が取れるということもあって担

っている状況です。本当は若い方が活動できて、地域の防災にかかわってもらえると非常に有難いなというふうに思うのですが、なかなか難しいんですよ。公民館で行うことなのか分かりませんが、地域防災について考える機会というのがあるのもいいのかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。地域防災ですと、基本自治会が単位となってやっていただいている部分があると思うんですけども、そういったものを含めて公民館で何かしらできることがあるのかとか、もしくは自治会の方々に集まっていただいて共有していただくとか。あとは、若い方に向けてですよ。何ができるかこの場でお答えはできないですけども、そういったご意見があるということ踏まえて検討します。ありがとうございます。

○中島委員

2月に市役所で「みんなの防災展」というものを作って、他の地域の話を知ることができる機会ではあるんですが、香川地域で交流できるような事をやれると良いのかなという気がしました。

○会長

昨年鶴が台中学校の校長先生に来ていただいて、香川の4つの町内会の防災倉庫の中に何が備蓄してあるのかを実際に見てもらいました。そこまでやらなくて展示だけでも良いかもしれません。2019年大雨が降った時に小出川が氾濫しそうになり、香川小学校（避難所）に、300人以上が集まりました。夜に自治会で保存食を温めて避難された方々に配りました。展示をするのであればこういった事実も含めると良いと思います。公民館では今まで避難訓練はやっているのですか。

○鈴木進委員

火災を想定してやっていますね。

○中島委員

法律で定められていますよね。

○鈴木進委員

2019年でしたかね、あの大雨は。あの時は確かに小出川が氾濫するって大騒ぎになりました。

○会長

香川は東西南北で全然状況が異なるんです。香川小学校の近くにいる人は雨の被害溢水はないんです。ところが自治会館から駅の方は通りに水が溜まってしまい踏切から小学校方面は途中歩行者が歩けなくなってしまうんです。車もタクシー会社ぐらいでストップをかけられます。地震だけではなく雨水の状況の違いもあるんです。下水道の工事が進んで、ある程度は捌けるようになってきました。対策ではなくてそういった状況についての展示ができればと思います。

○事務局

ありがとうございます。香川は何かあった時にはこういう状況になるんだよというのは、長

く住んでいる方や体験された方は分かっている事もあると思いますが、当然新しい住民の方もいるでしょうし、お子さんや若い世代の人達、体験されていない方達に伝えていく機会は大切だと思います。

○鈴木進委員

香川の特異性が分かるような展示ができると良いですね。

○会長

次に議題3「令和6年度公民館香川公民館予算について」事務局よりご説明願います。

○事務局

令和6年度香川公民館予算についてご説明いたします。資料3をご覧ください。まず、歳入につきましても、財産収入となります。自動販売機の設置場所の貸付金は前年と同様での計上となります。諸収入としまして、印刷機の使用料、自動販売機電気代の自己負担金で、こちらは若干減って計上となります。これは、電気代の政府補助の関係で減額しているものです。

続きまして、歳出になります。昨年度より2,115,000円増え、前年度比113.5%の増加となっております。これにつきましては、会計年度任用職員の報酬の増加となります。最低賃金の上昇に加えて、勤務日数を年間172日から182日に増やしたことが主な要因となります。

また、光熱水費につきましては、引き続き、電気料が政府補助を見込めるため減額としました。公民館事業につきましては、講師謝礼の報酬と保険料について増額をしているところでございます。説明は以上となります。

○会長

事務局の説明が終わりました。この件に関してご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○中島委員

先程の説明は勤務時間が増えるということでしょうか。時代と逆行しているようにも思えるのですが。

○事務局

増えている部分は歳出の報酬というところなんですけど、公民館の体制として正規職員と会計年度任用職員（社会教育嘱託員）がいるんですけども、その方々の勤務日数を増やします。正規職員は週5日勤務なんですけど、会計年度任用職員（社会教育嘱託員）は交代勤務になっており週3日勤務してもらっています。交代勤務なので基本的には勤務が重ならないように予定を組んでいるのですが、日数を増やすことで、全員出勤を可能にし、有給休暇を取得しても勤務として見れるようになり、より活躍する場を設けやすいようにします。いわゆる勤務時間を長くするとか残業を増やすという意味合いではなく、勤務体制としてより動きやすくするためのものです。

○中島委員

承知しました。

○会長

公民館運営審議会委員経費は、諮問の関係で会議の回数が3回になるから増えているということでしょうか。この後の議題になりますけれども。

○事務局

はい、そうです。

○会長

他になれば、次に進めさせていただきます。次の議題4「諮問について」事務局よりご説明をお願いします。

○事務局

議題4 諮問についてご説明いたします。資料4をご覧ください。諮問答申のスケジュール案となります。令和6年度は館長より、次年度の第1回公民館運営審議会で諮問をさせていただきます。それを受けて、第2回審議会で議論、検討をしていただき、会長により取りまとめ総括をしていただき、答申案の作成をしていただきます。第3回審議会で答申案を検討・最終確認をしていただき、答申を完成していただきます。令和6年度の会議の日程につきましては、第1回を7月頃、第2回を12月頃、第3回を3月と予定しております。そのため、答申につきましても、令和7年3月の予定となります。今年度は2回の審議会でしたけれども、次年度は3回審議会を開催させていただきますので、ご承知おきください。説明は以上です。

○会長

事務局の説明が終わりました。この件に関して何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。過去の答申に拘らず、自分たちの意見を述べて良いのでしょうか。

○事務局

次年度の話になりますが、打ち合わせをさせていただきながら進めさせていただきたいと思っています。

○鈴木進委員

我々は初めてなので大枠を掴むために過去の事例を先に資料としていただければ、それを踏まえて7月に議論できると思います。当日資料をいただいてもきついと思います。

○事務局

諮問の内容については早めにお示しできればと思います。資料を事前に確認されたいというお話がございましたので、こちらで検討させていただき、過去の答申についてもお知らせできればと思います。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。それではこのような方向性で来年度、館長からの諮問を受け、答申を出していきたいと思っています。よろしく願いします。

次に議題5その他について、何かありますか。

○事務局

はい。その他について、事務局より令和6年度の香川公民館の人事異動について御報告いたします。私館長の中村なんですけれども市民課へ異動となりました。前回の審議会を担当した館長補佐の松本も総合政策課へ異動となります。館長の後任につきましては、現在体験学習センター長の松下が後任として着任いたします。令和6年度の香川公民館の職員は、館長松下、担当田中での体制となりますのでよろしくお願いいたします。報告は以上となります。

○会長

鈴木進委員から配付資料の説明はありますか。

○鈴木進委員

サークル（団体）の紹介についてはロビーに掲示してあるのですが、持ち帰ることができるものはなかったので、利用者懇談会の中の学習会のメンバーで「活動サークル紹介」を作成しました。香川公民館に登録している団体・サークルのほか、公民館まつりに来た方々（希望者）にも配布しました。500部発行して残部180部くらいです。300部くらいお渡しした状況になります。香川公民館で何をやっているかというのは、来ないとわからないということがありますので、多くの方が来館される公民館まつりに合わせて作成し活動サークルのPRをしました。サークル活動の活性化に繋がれば良いなと思います。「かがわりよこんだより」については、活動報告等をまとめたもので年に3回発行しています。来年度についても年3回の発行を予定しています。以上となります、よろしく申し上げます。

○事務局

諮問についてですが、館長が香川公民館側から諮問させていただいたものについて議論していただき答申をいただくこととなります。皆様から意見をいただくものではありませんので、訂正します。申し訳ございませんでした。

○鈴木進委員

予算について聞き漏らしてしまったのですが、ピアノの調律はどの科目になりますか。設維持管理経費ですか。

○事務局

施設維持管理経費は施設全般になります。調律の手数料は、業務管理経費の手数料になります。

○会長

他に何かございますか。ないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日は長時間にわたりお疲れさまでした。

○事務局

ありがとうございました。